

〔別 紙〕
様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 3 年 11 月 1 日 至 令和 4 年 10 月 31 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人吉田内科クリニック
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
- 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 長崎県諫早市宇都町 19 番 16 号

(3) 設立認可年月日 平成 16 年 9 月 2 日

(4) 設立登記年月日 平成 16 年 9 月 16 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	吉田 知之	医療法人吉田内科クリニック 管理者
理 事	吉田 咲子	
同	吉田 昂平	
同	酒井 有希	
監 事	安井 知加子	

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第 42 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第 4 7 条第 1 項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第 4 9 条の 4 参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人吉田内科 クリニック	長崎県諫早市宇都町 19 番 16 号	0 床

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和3年12月27日

令和2年度決算の決定

令和3年度役員報酬の決定

令和4年10月29日

令和4年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 3 - 2

法人名 医療法人吉田内科クリニック

※医療法人整理番号

所在地 諫早市宇都町19番16号

貸 借 対 照 表
(令和 4年 10月 31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	21,651	I 流動負債	9,807
II 固定資産	44,301	II 固定負債	8,354
1 有形固定資産	4,295	負債合計	18,161
2 無形固定資産	289	純資産の部	
3 その他の資産	39,717	科 目	金 額
		I 資本金	10,000
		II 資本剰余金	
		III 利益剰余金	37,791
		IV 評価・換算差額等	
		純資産合計	47,791
資産合計	65,952	負債・純資産合計	65,952

法人名 医療法人吉田内科クリニック
 所在地 諫早市宇都町19番16号

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

損 益 計 算 書
 (自 令和 3年 11月 1日 至 令和 4年 10月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	110,577
2 事業費用	103,609
本来業務事業利益	6,968
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	0
事業利益	6,968
II 事業外収益	681
III 事業外費用	16
経常利益	7,633
IV 特別利益	
V 特別損失	0
税引前当期純利益	7,633
法人税等	1,497
当期純利益	6,136

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人吉田内科クリニック※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

所在地 諫早市宇都町19番16号財 産 目 録
(令和 4年 10月 31日現在)

1. 資	産	額	65,952 千円
2. 負	債	額	18,161 千円
3. 純	資 産	額	47,791 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	21,651
B 固 定 資 産	44,301
C 資 産 合 計 (A + B)	65,952
D 負 債 合 計	18,161
E 純 資 産 (C - D)	47,791

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土	地	(□ 法人所有	■ 賃借	□ 部分的に法人所有 (部分的に賃借)
建	物	(□ 法人所有	■ 賃借	□ 部分的に法人所有 (部分的に賃借)

様式6

監事監査報告書

医療法人 吉田内科クリニック

理事長 吉田 知之殿

私は、医療法人吉田内科クリニックの令和3会計年度（令和3年11月1日から令和4年10月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和4年12月23日

医療法人 吉田内科クリニック

監事 安井 知加子